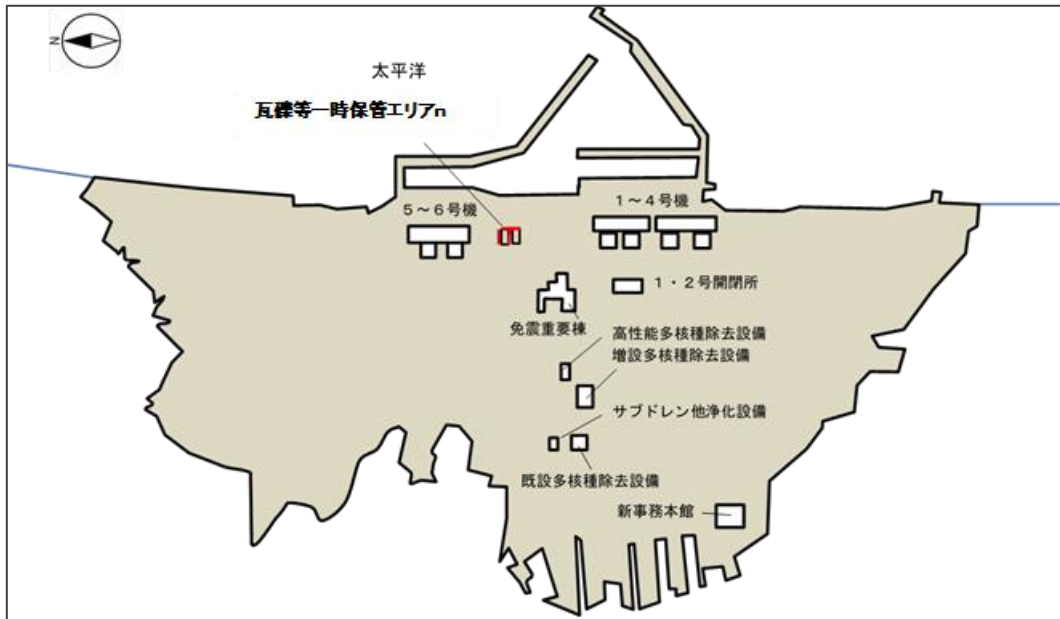


## 福島第一原子力発電所現地確認報告書

- 1 確認日  
令和3年10月22日（金）
- 2 確認箇所  
瓦礫類一時保管エリア n 及び近傍の仮設集積場所
- 3 確認項目  
瓦礫類一時保管エリア n 及びその近傍の仮設集積場所におけるシート養生状況について
- 4 確認結果の概要  
東京電力では、瓦礫類一時保管エリア（以下「一時保管エリア」という。）P排水枡において全ベータ値が上昇した事象を踏まえ、一時保管エリアの放射性物質流出抑制対策としてシート養生の対策を実施していることから一時保管エリア n の現況を確認した。（前回確認日：令和3年6月30日）また、近傍には1,000m<sup>3</sup>を超える仮設集積場所があることからその状況についても併せて確認した。（図1）
  - ・一時保管エリア n ではかつて使用済保護衣が保管されていたが「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」の変更（令和3年9月21日）によって1mSv/h以下の瓦礫を保管する運用になっており、それにあわせて現場に掲示されているエリア区分を示す表示が変更されていた。（写真1）
  - ・一時保管エリア n 及び仮設集積場所に設置されているコンテナは、白い仮設シート養生がなされて、風で飛ばないようにロープ及びクランプにより固縛されていた。（写真2）
  - ・一時保管エリア n 近傍にて今後の本設シート養生実施のモックアップとして、クリーム色の本設シートで養生されたコンテナが設置されていた。現場にいた東京電力社員及び作業員によれば本設シートは仮設シートと比べて耐候性があるとの事であった。（写真3）



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1-1)  
エリア標示について  
(令和3年6月30日撮影)



(写真1-2)  
同左  
(令和3年10月22日)



(写真2-1)  
一時保管エリアn  
コンテナのシート養生の状況



(写真 2 - 2)  
仮設集積場所における仮設シート養生作業の状況



(写真 2 - 3)  
仮設シートは風対策としてロープとクランプにより固縛が実施されていた



(写真 3)  
本設シート養生の状況

- 5 プラント関連パラメータ確認  
各パラメータについて、異常な値は確認されなかった。